

平成22年6月3日  
於：ホテルKKR東京

# 社団法人日本遊技関連事業協会における課長講話

## 警察庁生活安全局保安課・廣田耕一課長

ただいま、ご紹介に預かりました警察庁保安課長の廣田耕一でございます。本日は、社団法人日本遊技関連事業協会第21回通常総会にお招きいただき、お話をする機会を与えていただいたことに厚く御礼申し上げます。まず、本日の通常総会が盛大に、滞りなく行われたことに、心からお喜びを申し上げます。また、皆様におかれましては、平素から警察行政の各般にわたり、深いご理解とご協力を賜っていることに對して併せて感謝申し上げますところでございます。

さて、今回の通常総会は第21回というところでございますが、平成元年に設立されて以来、長きにわたって、業界唯一の横断組織として、その社会的責任を自覚し、さまざまな課題に取り組まれ、業界の健全化に尽くしてこられました。そのご努力には改めて敬意を表する次第であります。また、一昨年、貴協会は設立20周年を迎えられました。その際、ばちんこ産業の10年後のあるべき姿を掲げ、「日遊協のビジョン」をまとめられました。新年早々に深谷会長とお会いさせていただきましたが、その席上で、「このビジョンに沿って、今年こそ大衆娯楽」というこの産業の原

点に帰帰することを真剣に考えていくと力強く話されていました。このビジョンの大きな柱の一つである「娯楽の原点を見つめ直す」の項目を見ますと、のめり込み等負の側面を直視し、予防回復策を含む諸対策を確立することが掲げられています。のめり込みや不正改造等、従来から存在する問題についても、節目節目で見直しを行うなど、着実に取り組んでいくことがまさに業界の健全化につながり、その結果としてばちんこが国民の支持を得た真の娯楽になっていくものと確信します。こうした観点から、業界の取り組みを貴協会が先頭に立つてリードされることを期待しております。

それでは、せっかくの機会ですので、業界の健全化を推進する上で必要ではないかと考えていることを何点かお話しさせていただきます。まず、ばちんこが大衆娯楽として認知されるための方策についてです。業界では、従来より、射幸性の問題のめり込みや不正改造等といった問題が指摘されていますが、ばちんこ産業が、真の娯楽として定着するためには、まず、このような、いわば負の側面に誠実に対処していかなければいけない

と考えます。1点目は、低射幸性への継続した取り組みについてです。このほど、当庁が公表した平成21年中におけるばちんこ営業所数は1万2652店舗で、前年同期より2・2%（285店舗）の減となり、下げ幅の傾向はここ数年でもっとも少なくなっている状況ではあるものの、平成7年の1万8244店舗をピークとして14年連続して減少しております。ただ、こうした業況下にあっても、業界全体で射幸性を抑え、より広い年齢層の方に出来るだけ手軽に安く安心して遊技が出来るような取り組みは進んでおり、1円ばちんこ等の低賃玉営業については、その導入率は全店舗の6割を超えらるといわれております。おそらくこのような皆様の取り組みが功を奏し、遊技人口は、近年、若干持ち直しているのであろうと推察しております。

また、併せて、貴協会では、遊技機製造メーカーと協力し、「気軽に長く遊ばたい」、「大当たりをたくさん引きたい」という遊技客のニーズに応えた低射幸性遊技機の開発に力を注いでいることを聞いております。このように、射幸性を抑制して、お

客さんがポケットマネーの範囲内で、手軽に安く安心して遊技を楽しむことができる環境整備を推進することが、長い目で見て高い射幸性に頼らないビジネスモデルの構築、ひいては真の安定的な大衆娯楽の確立につながるものと考えております。もちろん、そのためには、ホール営業者のみならず、遊技機メーカーとの協力と共通理解がなくてはじめて可能になると考えます。その意味で貴協会の役割は重要であり引き続き、その方向性をふれさせることなく邁進していただきたいと思っております。

2点目は、いわゆるのめり込みについてです。のめり込み問題について対応する機関として、ばちんこ依存問題相談機関「特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク」があります。先月西村代表理事が警察庁にお立ち寄りの際にお話を伺いましたが、平成21年度相談件数は1305件と、月に100件を超える電話相談があったということ。この電話相談を3名で対応しているということですが、聞き取る項目も数多く、そのご苦労にあらためて敬意を表する次第であります。西村代表理事の話では、最近の相談傾向の

一つとして、低賃玉営業の普及により、少額で遊技できることが可能となった反面、「毎日ばちんこ店に通ってしまっ」、「長時間遊んでしまっ」日付生活に支障を生じた」等、低賃玉ユーザーならではの相談も増加しているとのことで、今後、子供が長時間放置される危険性についても指摘されました。この点については、全日遊連が先頭に立って「子供事故防止対策」を継続実施して、事故を未然に防止した事例の報告を受けているところですが、残念なこと、先月、低賃玉営業ではありませんでしたが、ホールの駐車場で車両に放置された幼児が死亡し、母親が重過失致死罪で逮捕されるという痛ましい事件が発生しております。のめり込み問題に関しては、貴協会でも、広報誌で「パチンコ依存」について掲載するなど、懸命に取り組まれていると承知しておりますが、こうした地道な取り組みを業界全体で継続していくことが、ばちんこ産業が国民に理解され、真の大衆娯楽としての位置付けを磐石にすることに繋がっていくものと考えています。今後の取り組みに引き続き期待しています。

3点目は、不正改造についてです。不正改造については、これまでの検挙件数を見ますと、平成19年が32件、平成20年が20件、昨年が12件と年々減少しております。その背景として、不正に強い遊技機作り、不正情報収集、立入検査等、業界におけるさまざまな取り組みが奏功していることが挙げられると考えております。一方で、その手口が一層、悪質巧妙化しており、不正が行われているにもかかわらず、発見されるに至っていない不正遊技機が相当数あるのではないかと考えられるところであり、また、ばちんこ遊技機に係るハンドルの固定事案や回胴